

信州型自然保育検討委員会作業部会 設置要綱

(設置)

第1 信州型自然保育の理解と普及を促進するため、県内外の保育園・幼稚園・認定子ども園・認可外保育施設で行われている、自然を活用した先進的な取組について取りまとめる「信州型自然保育ガイド」(仮称)の作成について、専門的見地により作業を行うための作業部会を設置する。

(任務)

第2 作業部会は、次に掲げる事項についての作業を行う。

- (1) 県内外で行われている自然を活用した取組の事例収集
- (2) 県内外で行われている自然を活用した取組の効果の分析
- (3) その他「信州型自然保育ガイド」(仮称)の作成に関し、必要な事項

(組織)

第3 作業部会は、信州型自然保育検討委員会委員及び外部有識者で組織し、その構成は別紙のとおりとする。

2 部会に部会長を置き、信州型自然保育検討委員会委員長が務めるものとする。

(会議)

第4 会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

- 2 部会長は、会務を総理し、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名した部会員がその職務を代理する。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を認めることができる。

(事務局)

第5 作業部会の事務局は、長野県県民文化部次世代サポート課に置く。

(補足)

第6 この要綱に定めるもののほか、作業部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

信州型自然保育検討委員会作業部会員名簿

(任期:平成26年10月1日～平成27年3月31日)

氏名	所属等	
◎ うえはら たかお 上原 貴夫	長野県短期大学 教授	信州型自然保育 検討委員会委員長
うすい さちこ 碓井 幸子	清泉女学院短期大学 准教授	
やまぐち みわ 山口 美和	上田女子短期大学 准教授	信州型自然保育 検討委員会委員

◎作業部会長

(敬称略、五十音順)

第1回 信州型自然保育検討委員会作業部会 概要

○参加者

信州型自然保育検討委員会作業部会員（別紙参照）

次世代サポート課 竹内、田中

○作業概要

第3回信州型自然保育検討委員会までの経過確認

信州型自然保育ガイド（仮称）に対するイメージ共有

○今後の作業日程の確認

事例収集 10月から11月初旬

素案提出 11月10日（第5回 信州型自然保育検討委員会）

素案提出 12月18日（第6回 信州型自然保育検討委員会）

案提出 1月30日（第7回 信州型自然保育検討委員会）